

2018年11月26日

水俣市
西日本電信電話(株) 熊本支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

水俣市(市長:高岡 利治)と、西日本電信電話(株)熊本支店(支店長:前田 仁)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2018年11月26日(月) 10時30分~11時00分(予定)

(2) 場 所 水俣市役所 第二会議室
住所:〒867-8555 熊本県水俣市陣内一丁目1番1号

(3) 出席者 水俣市長 高岡 利治
西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 前田 仁

(4) 式次第 ①開会の辞
②出席者の紹介
③協定の概要説明
④調印(調印後、記念撮影)
⑤挨拶
・水俣市長 高岡 利治
・西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 前田 仁
⑥閉会の辞

3. 開始時期

2018年12月上旬以降、準備が整い次第順次開始。

4. 設置場所及び回線数

避難所7箇所、7回線

NO.	施設名	回線数	所在地	備考
1	もやい館	1	熊本県水俣市牧の内3-1	
2	水俣芦北広域行政事務組合消防本部	1	熊本県水俣市ひばりヶ丘3-12	
3	総合体育館(本館)	1	熊本県水俣市中央公園1	
4	葛彩館	1	熊本県水俣市葛渡67-1	
5	おれんじ館	1	熊本県水俣市月浦195-2	
6	第二中学校体育館	1	熊本県水俣市塩浜町3-1	
7	愛林館	1	熊本県水俣市久木野1071-4	

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、水俣市様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意願います。

注3：開設にあたっては、被災状況等を考慮して水俣市様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

【本件に関する報道機関からのお問合せ先】

水俣市 総合政策部 危機管理防災課

TEL：0966-61-1604

NTT西日本 熊本支店 総務部

TEL：096-321-3043